

# 連合兵庫第30回地方委員会 会長 辻 芳治 挨拶

第30回地方委員会にご参集頂きました皆さん！大変ご苦勞様でございます。ご多忙なかお集り頂きましたことに、まずは心より感謝申し上げたいと存じます。

また本日は、公務ご多忙なか、私たちの委員会激励のために、兵庫県より井戸知事、神戸市より丹本参画推進部長、立憲民主党・国民民主党両党の県連ご代表、本多近畿労金兵庫統括本部長をはじめとしたご来賓の皆様方にも駆けつけて頂きました。ご来賓の皆様方には、平素からのご指導・ご厚誼に、改めて感謝申し上げますとともに、本日のご臨席に対しまして、厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、昨年10月の第16回定期大会から1年が経過いたしました。あの悪夢のような総選挙直後の大会となり、地元紙が「連合兵庫戸惑いの船出」「政党との距離感手探り」などの見出しで報じられたことが思い返されるところです。今期の折り返しとなる本地方委員会の任務は、言うまでもないことですが、前半年度の運動を振り返るとともに、後半年度の運動を進める上での、今日的な諸情勢に対する認識共有と、補強・補完する課題について意思統一を図ることが主要議題となります。

私からは、主要課題数点に絞り所見の一端を申し述べ、冒頭挨拶に代えたいと思います。

## 1) 頻発する自然災害について

今年の夏は、例年になく猛暑・酷暑であったことに加え、地震・豪雨・台風など相次ぐ自然災害に見舞われ、日本列島各地に甚大な被害をもたらしました。犠牲となられた方々に衷心よりお悔み申し上げますとともに、被災された方々、今なお避難を余儀なくされている方々に心よりお見舞い申し上げます。

被災地では、当該地方連合会を中心に多くの働く仲間が、ボランティア活動など被災地支援の活動に取り組んでいますし、連合本部の呼びかけで全国的なカンパ活動にも取り組んでいるところ です。

また、2015年度に創設致しました「連合兵庫・自然災害等救援基金」いわゆる「絆基金」の運用において、この一連の自然災害により、避難生活を余儀なくされるなどした被災組合員に対して、十数件の支援金支給に対応してきたところです。

この絆基金は、創設から3年が経過し各構成組織・地域協議会の皆様のご協力により約1,000万円の財政基盤に積み上げて頂きました。まだ10数件とは言え支援金の支給適用となったことに鑑み、年2回設定しているキャンペーン期間の取り組みを通じて、絆基金制度の更なる周知徹底をはじめ、財政基盤拡充に向けて取り組みを継続強化しなくてはなりません。

あわせて、災害発生時には、早い段階からの被災状況把握等を通して、被災組合員に寄り添い生活再建を支援するなど、各構成組織の「組織強化」につなげるための一つのツールとして活用するという創設目的を再確認し合って、引き続き、取り組みの強化を要請しておきたいと思 います。

## 2) 働き方改革について

先の通常国会において、「働き方改革関連法案」が可決・成立しました。明年4月より、①時間外労働の上限規制、②年次有給休暇の取得促進に関する使用者の付与義務などの改正労基法が施行されることとなります。

罰則付きの時間外労働の上限規制や、雇用形態間における不合理な格差の解消に向けた同一労働同一賃金の法整備など、連合がかねてより求めてきた政策課題が実現する点は大いに評価できます。しかし、「高度プロフェッショナル制度」という、労基法上の労働時間規制を適用せず、長時間労働、過労死・過労自殺の危険性を増すような制度が、法案から削除されることなく創設されることは、極めて遺憾、残念至極です。

今後私たちは、職場第一線における働き方改革が、真に働く者のための、より良い働き方の実現につながるよう、実効性を担保させるべく労使協議を進めるとともに、「高プロ制

度」という長時間労働是正に逆行するような制度に対しては、シッカリと歯止めをかけていかななくてはなりません。

また、この取り組みにおいて私たちが意識しておかなくてはならない視点は、連合の内部においては労使協議を通じて実効性を高めることは可能ですが、依然として約8割という圧倒的に多い未組織労働者を置き去りにしてはならないということです。労働組合という傘を持たない多くの働く仲間、厳しい労働実態のもとで、どこへ相談したらいいのか分からず、基本的なワークルールも知らないまま、日常に追われている。そんな厳しい境遇にある未組織の方々に寄り添い手を差し伸べることが、集团的労使関係を有する私たち連合には求められています。

そこで、連合本部は、地域や社会の機運の醸成つなげる取り組みとして、「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」第4弾の取り組みと連動させ、「Action！36」と銘打った取り組みを、明年3月末までの期間、全国的に展開することを提起しています。これは、長時間労働を是正し、組合の有無にかかわらず、すべての職場でのより良い働き方の実現をめざし、「36協定」の適正化や時間を大切にしたい働き方・暮らし方の追求などを通じて、働く人たちのセーフティネットづくりをめざすものです。

具体的には、3月6日を「36協定の日」として記念日登録を行い、それを一つのシンボルとして、連合組織内への徹底はもとより、行政や経済団体、社労士会などの関係団体とも連携して、社会的機運の醸成につなげるべく、大きなうねりを起こしていこうとしています。

2019春闘の取り組みとも同時並行になる、この「Action！36」キャンペーンの取り組みに対し、構成組織・地域協議会の皆さん方には、より多くの組合員の理解と参画を含め、格段のご協力を要請するところです。



### **3) 懇話会課題「地協再編と男女共同参画推進」について**

前期に続き継続設置した「組織財政課題検討懇話会」においては、「クォーター制導入を含む女性役員の登用の在り方」を中心議題に検討・論議を進めてきました。また、昨年の大会決定である「地域協議会の再編成」に向けた検討では、再編検討委員会および再編PJ Tにおいて詳細検討を深めて参りました。この間、地協再編と女性役員登用のあり方検討という2つの主要課題に対して、真摯な検討・論議に対応頂いてきました三役並びに地協役員の皆さん方に、心からの感謝と敬意を表する次第でございます。

詳細は、この後の一般活動報告と特別報告並びに活動方針提起に委ねたいと思いますが、将来にわたって持続可能な運動・組織・財政の基盤再構築をめざす象徴的な課題である「地域協議会の再編成」と、男女が共に支える連合兵庫の運動の「新たな一歩」踏み出すための女性役員登用に向けた新たな枠組みづくりという、先送りの許されない結成30年の節目も意識した取り組みでもあります。

後半年度においては、引き続き、継続検討課題の方向付けと、スムーズな移行ができるよう構成組織並びに地域協議会との緊密な連携のもと、万全を期さなくてはなりません。連合本部台における「連合運動強化特別委員会」の論議も注視しながら、結成30年以降の盤石な運動基盤づくりを確かなものとするため総仕上げと詰め取り組みに邁進して参ります。

この2つの主要課題に対する検討・論議に対し、すべての構成組織・地域協議会の皆さん方のご理解とご協力をお願いする次第です。

#### 4) 政治課題と明年の政治決戦への対応について

昨秋の総選挙結果を受け安定政権を維持した安倍政権のもとで、年明けに招集された第196通常国会は、わが国の民主主義・立憲主義の根幹を揺るがすような、極めて異常な国会であったと言わざるを得ません。

連合本部・神津会長は、先の中央委員会において、「一強政治の弊害」として以下申し上げる3点のことを強調されました。本地方委員会でも共通認識として共有しておきたいと思えます。

第一は、強引かつ一方的な法案審議の進め方に象徴される独善的な姿勢です。国民のために少しでも良い法律にしようという与野党の合意形成機能はどこへ行ってしまったのでしょうか。野党の質問や追及に正面から答えないまま、法案採決を強行するという、相変わらずの光景が繰り返されたことです。

弊害の第二は、真実を究明する姿勢の欠如です。前代未聞の公文書の改ざん、あるいは隠蔽といった事態が相次ぎ発覚し、関係者の発言の食い違い等が露呈した森友・加計両学園の問題や、防衛省の日報隠し等々、疑惑のオンパレードであったにも関わらず、根っこのところの真実は明確にならないままです。国民の7割程度が「怪しい」「信頼できない」と思っているのは、各社の世論調査でも明らかな通りです。

弊害の第三は、ある意味でこれが最も深刻で重大な危機に直接つながる事柄だと神津会長は強調されていますが、この国の20年先、30年先のグランドデザインが示されないまま、放置されているという問題です。目先の辻褃合わせに終始していることです。

このような状況の責任が、一強政治の当事者にあることはもちろんですが、それを許してしまっている野党にあることも厳しく指摘せざるを得ないと言われています。

このように、わが国の政治状況は安倍一強政治の継続と野党の分裂による政治的閉塞感が漂うなかにあり、ともすればあきらめ感や無関心、忌避感に覆われがちな世の中や職場の雰囲気も危惧されるどころです。

しかし、なぜ私たちは、政治に真正面から向き合っているのか。かつてない複雑かつ困難な政治状況下にある時だからこそ、政治の大切さ、働く者の力合わせへの理解と協力を、素朴に訴え続けることをあきらめてはなりません。世の中や職場第一線の現状に迎合するだけの対応は許されないのです。

私たち連合兵庫は、昨秋の総選挙結果を受け、立憲民主党、民進党、希望の党との情報交換・意見交換の場をいち早く設けるとともに、本年5月の国民民主党県連の設立以降は、立憲民主党・国民民主党両党県連との協議の場で、率直な意見交換を重ねてきました。さらに、民主党・民進党時代にも設置していた「実務者会議」を両党との間にそれぞれ設置し、定例開催によって連携強化をめざしているところ です。

ただ、両党県連の立ち上げと役員体制の確立からまだ半年程度という、それぞれの県連事情もあるなかで、一部には相互信頼関係の脆弱さが露呈するような事態も生じており、応援団の立場から、主張すべきことは遠慮せずに指摘もしながら、私たちが心の底から臨んでいる両党の力合わせと相乗効果を実現すべく、橋渡しの役割を果たして参りたいと考えています。

明年には、統一地方選挙と参議院選挙が重なる12年に一度の極めて重要な政治決戦が迫っています。既にそれぞれの取り組み方針を確認し、取り組みをスタートさせているところですし、政治を取り巻く情勢変化をふまえた、連合兵庫の推薦基準及び推薦手続きの一部見直しについても、第3号議案として上程することにしています。ご承認を賜ります

ようお願い申し上げます。

現在、参議院選挙で組織内比例区候補を擁立あるいは支援する構成組織におかれては、候補者の名前と政策を浸透させる取り組みが精力的に進められているところかと思えます。

一方で、参院選の兵庫選挙区選挙並びにその前哨戦となる統一地方選挙に全力投球する連合兵庫においては、統一地方選挙での組織内候補をはじめとした候補者の推薦手続きは着実に進めているものの、参院選兵庫選挙区の候補者擁立に向けた対応は、立憲民主党と国民民主党の両党の力合わせの姿が見定められないなかで、具体的には進展していない厳しい現状です。

先般、一部マスコミ報道にあったように、連合本部は、立憲民主党・国民民主党との連携について、積み重ねられてきた意見交換の結果、「与党を利することがないよう野党間の事前調整の必要性」など、参院選に臨む基本姿勢について意識の共有が図られました。これらを踏まえ、引き続き、兵庫選挙区の候補者擁立などについて、両党県連との論議を深め、連合兵庫として新基準に基づく推薦手続きと勝利に向けた取り組みに、少しでも早く入れるよう対応を強化して参りたいと思えます。

本日は、立憲・桜井代表、国民・向山代表にご臨席頂いておりますが、両党県連が、中央台でも意志統一されたように「与党を利することがないよう」、また「決して敵を見誤らないよう」、そのうえで、一強政治からの転換を望む多くの心ある兵庫県下の有権者の負託に応えて頂くことを、切に望むところです。

結びといたしますが、明年2019年は、時代の節目であると同時に、連合・連合兵庫結成30周年、国際労働機関（ILO）創設100周年など、労働関係においても重要なイベントが控えています。そして、統一地方選挙、参院選の勝利をめざし、何としても「一強政治」の転換につなげる足がかりを確かなものにしなければなりません。

今期のスローガンである「次の飛躍へ 確かな一歩」を再確認し、引き続き、着実な前進で「総仕上げ」へとつなげるべく、確固たる「心合わせ」「力合わせ」に向けた意思統一をお願い申し上げます、冒頭挨拶といたします。

ご清聴ありがとうございました。共に頑張ってください。

